

住民意見と対応

番号	地区	意見	回答
1	穴栗市	床上浸水してしまって、その後の事を考えるのでは遅い。	「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では、流域で甚大な被害が発生した昭和51年9月洪水規模の流量に対して、人的被害も念頭に家屋浸水が想定される箇所を優先的に整備してまいります。この整備により家屋浸水の防止だけでなく、農地等の被害軽減も図ります。 1日も早く「揖保川水系河川整備計画（案）」の整備内容が完了できるよう努めてまいります。
2	穴栗市	先日の原案についてですが、全てに対応できないのは分かりますが、人的被害、床上浸水があった所を優先するだけでなく、洪水により田畑が浸水により被害を受けている所も未然に防げるような対策もお願いしたい。堤防は、農地の保護のためでもあると思います。	「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では、流域で甚大な被害が発生した昭和51年9月洪水規模の流量に対して、人的被害も念頭に家屋浸水が想定される箇所を優先的に整備してまいります。この整備により家屋浸水の防止だけでなく、農地等の被害軽減も図ります。 「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では3.3.1洪水対策に関する事項に、「流域で甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模な洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止又は農地等の浸水被害の軽減を図ることが可能となる」と記載しております。
3	たつの市	揖保川中流域にあたる、たつの市新宮町曾我井地域における堤防整備の状況については、曾我井橋東詰の南北道路の一部を除いて、揖保川左岸側の堤防の大部分が未整備である。平成25年3月に発行された「たつの市防災マップ」新宮地域版にも示されているが、曾我井地域は洪水時の浸水想定が1～2m、特に下曾我井地域は浸水想定が2m～3mとされているが、この「揖保川水系河川整備計画（原案）」には、堤防の整備計画が示されていない。曾我井地域の堤防整備について、この計画に是非反映してほしい。	たつの市防災マップは、大雨によって揖保川水系などの市内を流れる主要な河川の堤防が決壊したり、堤防を超えたりした場合の浸水状況や、土砂災害危険箇所、避難所などを示しています。この浸水想定区域図は、概ね100年に1回程度起こりうる大雨を想定し、浸水する深さを計算により求めて図示したものです。 また、長期的な目標である「揖保川水系河川整備基本方針」の治水安全度を今後30年間で整備することは現状では困難であることから、「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では、段階的な整備を行っていくこととして、流域で甚大な被害が発生した昭和51年9月洪水規模の流量に対して、人的被害も念頭に家屋浸水が想定される箇所を優先的に整備してまいります。
4	たつの市	洪水時期の増水により道路を越して流入する無堤防区間の整備を整備計画（案）に入れていただきたい。 場所は揖保川左岸で新宮町下野地先及び曾我井地先と林田川右岸でJR姫新線～中井橋までの区間です。 よろしくお願いします。	「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では、流域で甚大な被害が発生した昭和51年9月洪水規模において、人的被害も念頭に家屋浸水が想定される箇所を優先的に整備してまいります。 林田川右岸（JR姫新線～中井橋）区間においては、「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.1.1河道整備に関する事項に整備内容を記載しております。
5	たつの市	堤防近くを流水し、大水で堤防が削られるから特別の護岸工事（テトラポット、石積）されている所があるが、河川の中央部を流水するよう河底を均し直せば（堤防に近い所程河底を高くする）堤防の保護に役立つと思います。	侵食に対する堤防および河岸の防護の必要性は、一般に、出水による侵食の可能性とその程度、および周辺の自然環境を考慮して、一出水による河岸侵食によって堤防の安全性が損なわれる恐れのある河岸の区分において護岸等の侵食対策の設置を検討してまいります。 「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.1.2堤防の安全性の確保に関する事項に、「堤防の浸透や侵食に対して安全性が低い区間については、今後背後地の人口、資産等を踏まえ、堤防の安全性を確保するための対策を実施する。」と記載しております
6	穴栗市	水の流れを研究し、その流れの強い箇所を直していただきます。	
7	たつの市	国交省、県土木、市土木、関係自治会、地権者と協議及び現地調査が必要と思う。	ご意見のとおり、河川整備に当たっては今後一層の地域連携、情報共有を図っていきたいと考えております。揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では3.1に「揖保川の整備にあたっては、以下の視点に基づき実施する。」「④関係自治体や住民との連携・協働の促進」と、また、4.5に「地域住民との河川合同巡視、河川愛護モニター制度の継続、住民団体等による河川清掃活動等を通して意見を交換し、河川に対する河川管理者と地域住民との意識の共有を図り河川への関心を高め、地域住民との連携を行い、地域の特性にあった河川管理に取り組む。」と記載しております。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見と対応

番号	地区	意見	回答
8	たつの市	整備計画はよく理解しましたが、具体的に推進する時点は地区住民と十分な説明をして下さい。	整備の実施にあたっては、事前に対象地区住民の方々、関係機関等に対して十分な説明、調整を行います。 「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では3.1「揖保川の河川整備にあたっては、以下の視点に基づき実施する。」として「④関係自治体や住民との連携・協働の促進」と記載しております。
9	たつの市	堤防近くの樹木は生物の生息に配慮して、そのままでよいが、洪水を安全に流下させる為に河中の樹木は輪伐ではなく、掘り起こして河中で焼却処分すべきだと考える。	河川の流下能力を評価する際には、現状の樹木の状況も評価しています。 流下能力確保のために河道掘削を行う場合は、撤去の必要な堆積した土砂と同様に、樹木が流下能力の支障になる場合には掘り起こして除去します。
10	宍粟市	川の中にある木等を早く処理して下さい。	出水などによって漂着した木（流木）は、可能な限り除去するようにしています。しかし、一緒に大量のゴミも漂着することから、撤去、運搬および処分に時間を要します。除去するまでの一定の期間、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、引き続き努力して参ります。 「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.4.2(5)塵芥処理に「洪水時等に発生する流木等の塵芥は、洪水流下の阻害や河川管理施設の機能、河川敷等の利用に支障をきたすことから、速やかに除去作業を行い、適切に処分する」と記載しております。 一方、樹木については、流下能力の向上や維持管理の観点から、計画的に伐採を進めていくこととしています。特に流下能力上、支障となる箇所から優先して対応していきます。 「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.4.2(2)助木の伐採と管理に「洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による計画的伐採を実施する。」と記載しております。
11	宍粟市	水際植生として水をきれいにするとされる「ヨシ」を植えたらどうでしょうか？洪水の流下に妨げになりますかね？	「ヨシ」を含む水際植生が揖保川の下流部において生物の重要な生息、繁殖環境であることから、 「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.3.1(2)2に「揖保川を特徴づける環境であり、生物の生育・繁殖の場となっている河口干潟・ワンド・たまり、瀬・淵、水際植生及び中川分派点の河畔林については保全に努める。河道整備により改変せざるを得ない場合は、環境が再生できるような地形形状を工夫する。「河川水辺の国勢調査」やモニタリング調査等により自然環境の変化を把握し、有識者等の意見を求めながら、必要により対策を講じる。」と記載しております。
12	たつの市	追伸、林田川の清流ルネッサンス事業は大変良かった。欲を言えばもう少し上流から導水できませんかね。赤井頭首工あたりから上流を希望します。	林田川導水は利水者のご協力、関係機関等との調整により現況利水施設を利用して実施しております。早期導水着手、施設管理及び経済性等を考慮して、施設改修が最も少ない、岩浦井堰より導水しております。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見と対応

番号	地区	意見	回答
13	宍粟市	河川敷を設ける事はありますか。	<p>ご意見のとおり河川の空間利用にあたっては、自然と触れ合える良好な河川環境の保全と適正な利用が図られるよう努めていくものとし、揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.4.4(1)に「水辺に人が集まる施設の機能の維持、川でしかできない水辺に親しむための施設の充実を図るとともに、身近な自然を楽しみ安心して利用できる河川空間の整備を図る。危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する情報提供を行うとともに、河川愛護月間等における啓発活動を継続的かつ積極的に実施する。」と記載しております。</p>
14	たつの市	子供達の水難事故には充分注意する必要がありますが、余りにも揖保川内での水遊びの場がありません。「都会から来た大人、子供が揖保川で水遊びしていたり、アユつりの親子が水遊びしているのになんで？」が子供達の話です。校区内に揖保川を有する河川敷には子供達が遊べる水辺を設けてもらえないでしょうか。「しんぐ荘」のあたり、はっさきのグラウンド、香島橋の北の河中にある土砂たまりなど格好の地があります。都会から地方へは川を中心に展開できればと思います。アユつり、漁業組合の川であってはならないと思います。	
15	たつの市	市外より転居し、1年程度経ちますが、揖保川の河川敷は住民の人々のよい散歩道、憩いの場です。妻に「災害があるまでは、とてもキレイで、お花や遊戯も管理されていて、揖保川の誇りだった」とよく聞きます。前身をよく知らない自分ではありますが、妻の揖保川に対する気持ちを理解できます。現在でもキレイな河川ではありますが、ひと昔の様な揖保川を取り戻して欲しいという想いがあります。人々の憩いの場、揖保川の象徴をより整備していただきたく思います。	
16	たつの市	私は現在28才女性です。私が中学三年生に揖保川町の素晴らしい河川敷が造られ、友だちとテニスをしたり色とりどりの花、つくしを採ったり遊具で遊んだり、揖保川を本当に誇りに思うようになりました。ところが10年ほど前、台風がきて流木や川の増水からの汚れで2013年の今、ずーっと淋しい気持ちをもっていて、「昔は良かった」そう思っています。流木が無ければ龍野も見晴らせる。テニスコートやグラウンドも整備されれば、神部校区に今、新しい世帯が増えこどもたちも思いっきり遊べる。私自身、中・高・卒業してからも、ツライ時1人で河川敷に行きました。それがどれだけ心救われたか……。手入れなど大変とは思いますが。住む者としてこれからも誇りでいさせて下さい。	
17	宍粟市	この前の大洪水では、橋の上流側が氾濫している。やはり土砂等の堆積物がたくさんたまっており、土砂の撤去を強く要望します。	<p>揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.1.1河道整備に関する事項に整備内容を記載しており、河道掘削、築堤、堰改築を実施してまいります。土砂の管理につきましては、揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.4.2(4)に「河道掘削、堰改築等による河床変動等の土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期的な河川縦横断測量や出水後の巡視等により、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は撤去を実施する。」と記載しております。</p>
18	宍粟市	私共の26k・27kあたりは特別な地形のため、洪水になるといつも浸水被害を受けます。下河原橋で農水が満杯になるからです。そのためには土砂等の撤去していただき、川床を下げてください。また、何故こうまで土砂等が堆積してしまったのかお聞かせ下さい。	
19	宍粟市	以前は多くの業者がお金を国に収めて土砂を採取していたと思います。よろしく願いいたします。	<p>河川内の砂利等については、河川法に基づく申請により審査が行われ、基準に合致する場合に限り採取が許可されます。揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.4.2(4)土砂の管理に「砂利採取に関する規制計画において定められた区間で、堰等の河川管理上支障となる土砂堆積箇所については、砂利採取を許可するものとする。」と記載しております。なお近年、土砂採取を希望する許可申請の実績はありません。</p>

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
 赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見と対応

番号	地区	意見	回答																																																		
20	穴栗市	現在進行中であると思いますが、鮎、うなぎの上りやすい魚道の改良をお願いします。又、せっかく放流された鮎をたくさんのウが食べてしまっている。何か対策がないのか検討していただきたい。	魚類等の移動につきましては「揖保川水系魚がのぼりやすい川づくり計画」を有識者、関係機関等とともに策定して、現在取り組んでおります。揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では3.5.1(1)に「『揖保川水系魚がのぼりやすい川づくり計画』を踏まえ、魚類等の移動に対して支障となっている河川横断施設や樋門等の改善を関係機関や地域と連携して取り組み、縦横断的移動の連続性に努める。」と記載しております。 河川の生物等については鳥類も含め「河川水辺の国勢調査」として継続的に調査しております。河川管理上の支障があれば必要な対策を検討してまいります。																																																		
21	穴栗市	環境・景観のための管理は洪水対策が万全になってからでもよいと思います。	河川法は治水・利水・環境の総合的管理による国土の保全と開発、公共の安全の保持、公共の福祉の増進を目的としております。揖保川の長期的な目標を定めた「揖保川水系河川整備基本方針」でも「治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。」としております。 これらを踏まえ「揖保川水系河川整備基本計画（案）（国管理区間）」では4.河川整備の実施に関する事項の「河川が本来有している河川環境、並びに多様な河川環境を保全あるいは創出する多自然川づくりを基本的な考え方とする」と記載しております。																																																		
22	太子町	私は太子町船代自治会の住民です。林田川河川整備計画について意見を申し上げます。 林田川左岸堤防、国道725号阿曾橋～JR下河原三踏切間の、堤防幅と車両の通行量について調査した結果。 堤防幅（舗装面）、4.7mに対し有効幅（白線内）は4.2m。 車両通行量 <table border="1" data-bbox="341 1018 1320 1470"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日付</th> <th rowspan="2">時間</th> <th colspan="2">パッカー車</th> <th colspan="2">一般車</th> </tr> <tr> <th>上り</th> <th>下り</th> <th>上り</th> <th>下り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5/10</td> <td>10:15～11:15</td> <td>15台</td> <td>3台</td> <td>122台</td> <td>123台</td> </tr> <tr> <td>13:35～14:35</td> <td>8台</td> <td>8台</td> <td>94台</td> <td>86台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5/13</td> <td>6:50～7:50</td> <td>0台</td> <td>0台</td> <td>277台</td> <td>174台</td> </tr> <tr> <td>8:25～9:25</td> <td>13台</td> <td>0台</td> <td>112台</td> <td>183台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13:00～14:00</td> <td>21台</td> <td>1台</td> <td>109台</td> <td>91台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14:00～15:00</td> <td>1台</td> <td>10台</td> <td>103台</td> <td>98台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15:00～16:00</td> <td>0台</td> <td>0台</td> <td>0台</td> <td>107台</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上の様に車両の往来が多いのに対し、道幅が狭いため、車両同士の接触事故が頻繁にあり、また転落事故も数多く見られる。よって道路幅の拡張をお願いします。</p>	日付	時間	パッカー車		一般車		上り	下り	上り	下り	5/10	10:15～11:15	15台	3台	122台	123台	13:35～14:35	8台	8台	94台	86台	5/13	6:50～7:50	0台	0台	277台	174台	8:25～9:25	13台	0台	112台	183台		13:00～14:00	21台	1台	109台	91台		14:00～15:00	1台	10台	103台	98台		15:00～16:00	0台	0台	0台	107台	ご指摘の区間は、町道林田川堤防線（誉鳩橋～宮原橋）～県道437号線（宮原橋～JR踏切約70m上流）～町道林田川堤防2号線（JR踏切約70m上流～JR踏切）で、堤防上を太子町及び兵庫県が道路として占有しています。 河川堤防としての天端幅は確保しているところです。道路交通の安全性については、道路管理者である太子町及び兵庫県に情報提供させていただきます。
日付	時間	パッカー車			一般車																																																
		上り	下り	上り	下り																																																
5/10	10:15～11:15	15台	3台	122台	123台																																																
	13:35～14:35	8台	8台	94台	86台																																																
5/13	6:50～7:50	0台	0台	277台	174台																																																
	8:25～9:25	13台	0台	112台	183台																																																
	13:00～14:00	21台	1台	109台	91台																																																
	14:00～15:00	1台	10台	103台	98台																																																
	15:00～16:00	0台	0台	0台	107台																																																

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見と対応

番号	地区	意見	回答
23	太子町	豪雨のため、洪水になった場合、JRの鉄橋が低いため閉止めの状態となり、現状の堤防では、決壊の恐れがあり危険性が高い。	JRの橋梁（山陽本線林田川橋梁）は現在の構造基準に合致しておらず、ご指摘の通り、橋梁の高さが低いことによって出水時に上流からの流木等が橋梁に引っかかり、せき上げ（一部水位上昇）すること等が懸念されます。また老朽化も著しいことから、JRに対しては、改築の際には構造基準に適合させるよう指導を行っているところです。
24	たつの市	既存不適格の橋梁（JR山陽本線鉄道橋）について、近年の豪雨では桁より上部に水位が上がるため河川管理上支障となっている。至急、施設の是正の指導をしていただきたい。	「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」では4.4.1.(4)に「河川を横断する橋梁は河川管理上の支障とならないよう適正な維持管理が必要であるため、河川管理施設と同様に点検を実施し、既存不適格施設など河川管理上支障となる施設については、改善対策を実施するよう施設管理者へ指導を行っていく。特に橋梁や堰等の許可基準を満たしていない施設について、改善を指導する。」と記載しております。
25	たつの市	せせらぎ公園等河川公園が整備されたものの経年劣化が著しく景観が悪くなっている。維持管理にも予算が必要であるが、なるべく自然公園として維持できるように尽力していただきたい。	いただきましたご要望につきましては、せせらぎ公園を占用、管理しているたつの市に情報提供させていただきます。
26	西播磨県民局	農業用井堰の管理者は平均年齢72歳。「施設の適正な指導」と書かれているが、支援も含めて考えてほしい。	許可工作物は施設管理者の管理を前提としておりますが、河川管理者として支援可能な事項があれば、関係機関と連携して対応に努めてまいります。
27	たつの市	たつの市の中心に揖保川は流れており、揖保川はたつの市の太い血管のような存在です。揖保川の流れのもとで先人たちから命を育み、産業が発展し、私たちの暮らしが成り立っていると考えます。しかしながら、その母なる揖保川も一たび氾濫すれば、私たちの全てを失います。人の手で例えわずかでも自然災害が防げる方法があるのであれば、その努力を惜しみません。揖保川と共に生きる私たちは、揖保川と分かり合い仲良く暮らしていきたいものです。	「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」は現時点の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき概ね30年間の計画を策定したものです。1日も早く「揖保川水系河川整備計画（案）（国管理区間）」の整備内容が完了できるよう努めてまいります。地域の方々のご理解、ご協力のほどお願いいたします。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。